

第5回（仮称）富里市協働のまちづくり条例検討委員会 会議録

日 時	平成21年5月12日（火）13：30～16：15
場 所	富里市役所本庁舎3階第3会議室
出席委員	久野直衛委員長，高澤忠彦副委員長，荒野峰之委員， 大木寿美子委員，前川恵右委員，伊藤友子委員， 草野孝江委員，渡辺信子委員，石川政江委員，佐藤征人委員， 伊井かつ子委員，森田修仁委員，小澤和子委員 （欠席2名：二上正栄委員，斉藤栄子委員）
アドバイザー	千葉大学法経学部准教授 関谷 昇氏
事務局	総務部企画課長，企画課企画調整室長， 企画課企画調整室員（2名）
傍聴者	1名

〔会議次第〕

- 1．開会
- 2．委員長あいさつ
- 3．議題
 - （1）会議の進め方について
 - （2）富里市協働のまちづくり条例策定に向けて
 - （3）スケジュールについて
- 4．その他
- 5．閉 会

〔 会議概要 〕

久野委員長	<p>(1) 会議の進め方について</p> <p>限られた時間の中で議事を円滑に進め , 気持ちよくみなさんに発言いただくためにどうしたらいいのか考えました。みなさん市民参加の実践者ですので , 自分の立場 , 視点でお話ししていただくのが重要だと考えています。しかし , 限られた時間なので , テーマに沿ってできるだけ簡潔に発言していただければと思います。また , いろいろな立場で , 思ったことを積極的に発言していただければと思います。議事録を作成したときに , 会議の中では埋没してしまったことが , キーワードとして見えてくるものも多数ありますので , 積極的な発言をお願いします。最後に , 前向きな発言をお願いします。無理ではないかと物事を否定的にとらず , 思いついたらまず発言していただきたいと思います。以上のことを踏まえ , 議事進行いたしますので , よろしくをお願いします。</p>
久野委員長	<p>(2) 富里市協働のまちづくり条例策定に向けて</p> <p>資料 1 - 1 は , みなさんに宿題として出され , 提出していただいた内容をまとめたものです。キーワード欄は , 事務局が共通する言葉をピックアップして書き添えてあります。今日は , これを中心に話し合っていきたいと思います。</p> <p>資料 1 - 1 により各委員説明</p>
久野委員長	<p>休憩 (14 : 43 ~ 14 : 53)</p> <p>条例検討に入る前の前段として , 私たちが目指すべきまちの姿はなんだろうかというところから捉えて , そして協働の基本的な考え方について協議していこうという基本の流れがあっ</p>

<p>アドバイザー</p>	<p>たかと思います。何が必要とされているのかは、それぞれの具体的な活動の中で、克明に列記されています。これが、条例の仕組みを作っていく作業のときにいきてくるのかなと感じました。先生からコメントを頂戴できればと思います。</p> <p>協働のまちづくりや条例を考えるときは、3つの視点、側面があります。1つは、自分や近い人たちで楽しむ、自己実現をはかっていくという「私」の活動としてやっていくこと。次に楽しむことだけでなく、そういうものを通じながら、地域に貢献したい、町のことに携わりたいというプライベートなことを越えてたくさんの人々に関わっていくという部分。あえて言うなら「公共」という部分。3つめのポイントは、「公」という部分。「行政は何をすべきなのか」「市民が協力して何をすべきなのか」という視点があると思います。3つの部分のうち、これまでの委員会で共有していることは、「私」の部分と「公共」の部分。一部は「行政との関わり」という部分があると思いますが、市民が主体となってどういう形で富里市では展開されているのかだと思います。こういう中でいろんな取り組み主体が、それぞれの目的、手法により展開されています。</p> <p>条例づくりでまず重要なのは、これまで富里市でどういう形で、どういう取り組みがなされているのかを共有していくことです。この共有がないと新しい制度や条例を作っていくといっても、また新しいことやらせるのかというのが出てきます。今でさえ大変なのに、これ以上何を負わせるのかという批判の声が必ず出てきます。ここで確認しておきたいことは、従来やってきたことの長所と短所です。長所については、今後も共有し、生かしていくという視点があります。それと同時になぜこの段階で「協働のまちづくり」や「条例づくり」となっているのか。これまでやってきた中に問題点や短所があり、その部分を「協働のまちづくり」や「条例づくり」で克服していくんだという位置づけをこの委員会として了解していくところだと思います。今後、この委員会だけに限らず、市民の方に発信していく</p>
---------------	--

ときにも必ず同じことが出てくると思います。これは、単に新しいことをするのではなく、これまでやってきたことをさらに生かすと同時に、今抱えている問題を克服していく動きを委員会でも検討しているし、みんなでやっていこうという位置づけになっているということを改めて踏まえたいので、さらにコメントをさせていただきます。

長所の部分は、いろいろな活動があり、それぞれの人脈で努力され、その意義は、計り知れないものがあると思います。それと同時にその中で見えてくる短所です。今日出てきた中でも、いろいろな克服すべき課題が出ています。例えば、団体間の連携不足や相互のつながりが足りていない。これは、どこに原因があるのかというところには原因があると思います。その原因を克服するような仕組みを作っていけないと問題解決にもつながっていかない。

例えば、まちづくりに関する情報が、一部の人に限られていて、分かりやすい形で共有されていないということがあると思います。それは地域でどのようなことが行われ、どういう問題があるのかを知らなければ、なかなか携わろうと思わないし、連携の必要性も理解されていないと「一緒にやろうよ」と言っても一歩引いてしまう話になってしまう。情報をどのように共有していくのか。先ほど3つの側面があると申し上げましたが、「市民レベルで共有していく仕組みはどういうものが考えられるのか」、「行政としてどういう情報を発信していけるのか」、「両者が共有の仕組みや環境などどういうものが必要になってくるのか」ということを今後、条例の考え方で整理していく必要があると思います。

情報が共有されていないというものがありますが、今日のお話の中でもボランティアの必要性がなかなか浸透していないということ。「お金をもらわないとやらないよ」という意識が残っているし、誤解もあります。ボランティアの活動がどんな意味があり、どういう活動が切り開かれているのかを学ぶ場が必要になってきます。振り返ってみると、富里市において学ぶ場

が、市民サイドでどのくらいあるのか。行政サイドでどのような取り組みがなされているのかという問題が出てくると思います。今後もこの委員会で議論していくことになるかと思いません。

さらに同じ「情報」ということで富里市にある「ヒト」、「モノ」、「自然資源」があります。これが、一体どういう意味を持ち、どういう価値があるのかが共有されていない。資源だけに限らず、例えば、自治会活動にどういう価値があり、どういう意義があるのかもまだ浸透がなされていない。意義などが浸透されていけば、おのずと後継者も出てくるし、良くしようとする活動が出てくるが、まだ人手不足という問題があるということは、意義がまだ十分に浸透してないという現状があります。そういうものを克服していくためにはどういうことが必要なのか。そのためにはそれぞれの活動をお互いに評価しあい、「こういう価値がある」ということを意味づけていき、共有していく。そういう場がなければ、広がっていかないし、問題も克服されていかないとジレンマがあります。これはどの自治体も抱えています。そういうために何ができるのか、一つの柱として考えていく必要があると思います。

今の話の関連でいうと、若者が関心を持ってくれない。まちづくりの活動、団体の活動、自治会の活動に対して、若者たちが自分と接点を持ちえていないということです。自分の生活の中に地域というものを自覚するきっかけや場がほとんどないという現状があります。地域社会を否定しているのではなく、接点を持ちえていないから、自分の日常生活に入り込んでこないという問題もあります。そういう若者たちに関心を持ってもらうために先ほどもイベントをやるべきというご意見も出ていましたが、自分なりの接点を持てるような場や機会やイベントなど、どれだけ多様な形で作っていけるか。どうしても市民サイドで企画するとやっている人たちの関心の中にとどまりがちという問題があります。また、行政が企画するイベントだと杓子定期的なもので、市民が魅力を感じ、ひきつけられるよ

うなイベントになりづらい。そういったときにどうやってイベントを計画していけばいいのか。例えば、いろいろな人が集まった実行委員会形式でやる動きも出てきています。そういう動きを作り出していくには、どういう制度や仕組みが必要になってくるのかどうか。その辺が整っていないとイベントをやりたいと思っても、仕組みや制度がないと「それって大事だよな」で終わってしまう。こういうものを条例の中に盛り込むことによって、ある程度環境を整えば、そういう問題を持っている人もそういう環境を通じていろいろな動きを作り出していけると思います。そういうところに条例や制度づくりのポイントがあると思います。今後そういうところに焦点をあわせながら、考えていく必要があると思います。

今日の話ではあまり出ませんでした。協働のまちづくりを考えていく中で、いろんな自治体や地域で議論されていることは、行政のプロセスに市民が参加する「行政参加」や「行政参画」が盛んに叫ばれています。先ほどのお話の中にもありましたが、地域住民が考えていることを市の施策に反映させたいという試みです。こういうものを多様な形で整備していけるかが協働のまちづくりで重要になってきます。そういうものが活性化していけば、今日みなさんがお話してくださったことが発展していけるし、問題点も解消されていくきっかけになるかと思っています。そうすると市民は、行政プロセスの中にどうやって参加していけばいいのかが出てくると思います。そういう環境を整えるというのは、条例の中に盛り込むべき要素になってきます。従来の市民参加は、アンケート調査、最近では、パブリックコメントも少しずつ導入されていますが、決まったことに意見をもらうというのが多い。今の流れは、決まる前にもっと参加していこうと。そのためには、計画立案の段階から住民が参加することを保障するのも条例の一つの役割です。住民がそれぞれの段階に参加していけることを住民の権利として保障するというのが条例をしての一つの意味合いになってきます。どういう形で参加していくのかは、今後出てくるとは思います。

が。住民がどんどん行政に関わっていくと、今行政で行っていることが、市民に即した形で展開されていき、今日出ている課題が少しずつ克服されていくことにもなっていくと思います。この辺も今後議論していけるといいのかなと思います。

自治会活動やNPO団体の活動にしても資金の問題が出てくると思います。この資金の問題をどうしていくのかも大きな課題になってくると思います。自治会と市の役割分担。現在、市は、自治会抜きには動いていけないと思います。両者の関係をどのように捉えていくのかが問われてきます。また、NPOが何かしたいとなったとき、市民が計画を立てて、自分たちで実行していくことを市に提案していく「市民提案型の協働事業」というものを千葉県下あちこちで導入されています。これは、支援を得るために市民がプレゼンをし、市が評価できるものに対して一団体に補助金額の上限を設け、支援していく。これも市民が地域に参画していく手法の一つです。市と市民との関係もただ行政が一方的にサービスを提供するのではなく、住民自身が考えたことをアピールしたり、行政が支援したりと変わりつつあります。そういうことも踏まえながら、どういう仕組み、環境があると今、みなさんがされている活動、存在している課題の克服につながるのかというメニュー出しやこういう制度があるといいなというものを今後この委員会を出していくと、条例の姿というものも見えてくるのかなと思います。次回、この委員会の課題になるところだと思いますが、そういう方向で、今日の議論が整理していけると思います。

久野委員長

ありがとうございます。今日は、委員の皆様の実際の活動のご意見を頂戴しまして、市民参画の上で、克服していかななくてはいけない課題が5・6つ出ました。連携の問題、情報、交流、担い手の問題、先生は学ぶ場とおっしゃっていましたが、啓発。おおよそカテゴリーが出てきたと思います。次回はもう一度、課題の原因を考えあうことにより、克服する仕組みづくりに近づけたらと考えています。

A 委員	<p>ここまでで感じたことなどお話をしたいという方がいらっ しゃれば，ご発言いただければと思います。</p> <p>先生のお話をいただいた感想ですが，私たちは，条例という ものに対して，身構えている部分があります。条例を作るとい う目的はあるのですが，条例に全くなじみがないことから，こ の会議をどのように展開していくのかという難しさを感じて います。ただ，これまで話し合ってきた内容から見ると，何を やっていくべきなのか，何が課題なのか，何がネックになっ ていて，共通している問題が何なのかは，大体絞られてきてい るよう感じています。</p> <p>その中で，これからのすすめ方ですが，条例を頭におくと発 言もアプローチも制限を受けているように感じています。最終 的には，文書化して条例案として提案するようになると思うの ですが，私たちは，今出てきた内容をもっともっと奥に入っ ていき，広い視野で見えていかなくてはいけないなと思い，先が開 けてきたなという感じも受けています。その中でのポイントは は，この話し合いをもっともっと続けていきたいなと。最終的 な意見のまとめ方というのは，いろんな手法がありますので， そのときに提案したいと思っているのですが，今の段階では意 見をどんどん言っていきたいなと思いました。</p>
久野委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは，次に行政側がなぜこの条例を取り込もうと思っ たのかという前提，課題をまとめた資料がお手元にあると思いま す。資料 1 について，説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料 1 により説明</p>
委員長	<p>非常にまとまりすぎていてわかりにくいという部分もあり ますので，率直な質問やご意見をお願いします。ここにいる委 員さんは，富里市民の中でも地域参画に極めて参加されている</p>

B 委員	<p>方々です。圧倒的多数のそうでない方に対して、どう理解を求めて、参画を促していくかを考えていかななくてはいけないので、できるだけ素朴で思いついたものをお話いただければと思います。これは共通認識事項なので、行政と私たちのギャップがあるとどうしようもない。</p> <p>団塊ジュニアと言われる30代の人たちは、高度経済成長期も知りませんし、右肩下がりの中で生きていく中で、自分たちの生活と仕事との往復で地域に目を向ける時間がない。</p> <p>地域などで「協働のまちづくり」について説明しても、あまり関心がなく、自分自身もこの委員会に参加させていただいて、先が見えないところもあり、そういう方々に説明できないままになっています。改めてこの策定に向けての共通認識事項の資料を踏まえて、できるだけ富里市全体を考えた条例、いろんな問題点をみなさんで考えていけたらなという感想です。</p>
久野委員長	<p>先ほどのお話でひきつけられることがあって、育てる会を作った経緯が、子ども会はしがらみがあるから有志で会を作ったというお話がありました。みんなのためにやるけど、「私」の部分大切にしたいということだと思います。この行政の前段をみると、私たちはこの中に引きずり込まれていくのではないかとこの抵抗感はありませんか。</p>
C 委員	<p>特に感じません。今まで行政は、国からの命令で動いていた。それが、地方に丸投げされた状況で、市でも困っている。だったら、市と手を組んでやるわけではなくて、協働だからお互いに言いたいことを言える対等な立場になっているということで抵抗はありません。</p>
D 委員	<p>関連して言うと、しがらみという部分で別の意見も聞きます。今の子ども会という話ですが、市には子ども会連絡協議会があり、教育委員会で登録している団体を把握しています。登</p>

E 委員	<p>録していると役員が順番で回ってきます。別の仕事も増え，忙しくなることから選出するのも大変になっています。解決策を見出していかななくてはいけないと思っています。</p> <p>また，少子化の問題。スポーツなど，大人は一生懸命やっていて，少ない子どもを取り合いしている。そういうことで地域がかき回されて崩壊しかねない。</p> <p>条例検討委員会に対して，「協働」という部分が抜けていました。まちづくり条例検討委員会という意識が強く，50歳を過ぎて「協働」という字を見ても体が受け入れられない。世の中には，たくさん当て字がありますが，訳して「協働」なのかがわからない。訳さずに「協働」だとちょっと前の電子辞書では出てこない。条例を作っていくと考えると，どのようにすれば市長が議会に提案する条例に協力できるのか悩んでしまいます。ただのまちづくり条例だといろいろ提案できるが，「協働」という受け入れられない言葉があることによって悩んでいます。</p>
久野委員長	<p>最近，「協働」にこめられた思いが少しわかってきたように思っていますが，先生からお願いできますか。</p>
アドバイザー	<p>これは，完全に当て字，造語です。いろいろな意味がこめられていて，全国的に普及したというのが現状です。定義の問題は次回の課題になるかと思いますが，一つだけ申し上げておくと「きょうどう」は，いろいろな字があります。「共同」や「協同」があります。今使われている「協働」で避けたかったのは「同」なんです。それは，地域社会は同じくなる必要はない。いろいろな価値観，方向性，歴史があり，そのような多様性を尊重しつつ，同時に地域を盛り上げていくには，バラバラになってはいけない。それを相互に結びつける。結びつけるだけでなく，結びつけて，力や動きを作り出していくという意味があって，この漢字が使われているのです。</p>

E 委員	四字熟語に無理にしたら，何になると思いますか。
アドバイザー	前半は，「協力」だと思います。「働」は，日本語では労働ということで，働くというイメージがあると思います。別に働くだけでなく，生活の営みそのものから考えていこうというニュアンスがあると思います。日々生活している中においても協働につながるものもありますし。
D 委員	お互いに良くしていきましょうということで理解しているんですが。その中でも行政が求めるものは，私たちが求めるものと現状は乖離しているのではないかと。乖離していると言って非難しても仕方ないので，どう埋めていくのかを考えていかなくはいけないというのが，今後の課題だと思います。
アドバイザー	<p>協働は，いろいろな理解がされています。1つは，市の財政が厳しい。やれる事業もカットしていかなくてはいけなくて，できなくなった部分を市民のみなさんにやっていただきたいという狙いが行政側にあります。いい意味で受け止められると「大変なんだから行政だけでなく，住民と協力してやっていこう」と受けとられるが，他方で，行政が責任を放棄して住民がやらされていると受け止められているところもあります。そうなるとはいけない。</p> <p>住民側からすれば，協働は，ある種の自発性や自治という意味がかかわっています。その部分をどのように考えていくのか。働くと言うのは自治という意味合いが入ってきていると思うのですが，住民が「自分たちのことは自分たちでやろう」というのがあります。一方で，住民ができないことは，行政が支援する。住民がなんでもかんでも行政にやらせておけばいいという考え方から住民も脱却していかなくてはならない。今は，過渡期なんです。この過渡期の中で，協働という考え方が出てきて，各方面でこれまで前提となっていたことが動き出してき</p>

<p>久野委員長</p>	<p>たので、誤解も多いし、先行きも見えてこないというジレンマをあちこちで聞きます。過渡期にあるので、それぞれのところで思いを込め進められているというのが現状です。</p> <p>ありがとうございます。今日浮かび上がってきた課題について次回さらに原因やどうしたら克服できるのかが議題になると思います。「目指すべきまちの姿」、「協働の基本的な考え方」を改めて話し合っていきたいと思います。</p> <p>条例の条項を作るにあたり、言葉の定義も非常に重要な問題かと思しますので、次回以降もお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほどE委員のお話ですが、第3回の会議資料でふれあい市民アンケート結果を報告させていただいております。その中に協働についての自由記入欄があり、市民のみなさんからご意見をいただいておりますので、見直ししていただければと思います。</p>
<p>久野委員長</p>	<p>協働は、最近できた言葉です。私たち委員が、協働はこういう意味だと意味づけしていけるようなつもりでいきましょう。</p> <p>最後に今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。</p> <p>(3) スケジュールについて</p>
<p>事務局</p>	<p>資料2により説明</p>